

パブリックコメントにおいて市民の皆様からいただいた意見の概要及び本市の考え方

1. 募集期間: 令和6年1月23日(火)～令和6年2月21日(水)
2. 意見件数: 15件(4名)
3. 意見内容及び市の考え方(ご意見に基づき計画素案を1箇所修正)

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
1	1	<p>現在、保育園で保育する児童で、保護者が障がいを認めず、適切な療育支援ができない児童がいる場合、市役所の関係部署に連絡しても、保護者の同意が必要であり、そうでなければ動くことができないと回答があります。</p> <p>一方で、この計画の冒頭の説明では、「児童の権利」についての記載がありますが、それ以降の計画本文の中に、適切な療育支援がなされていない児童をどう保護するのか、育ちを保障するのかについての記載がまったくありません。</p> <p>また、現在、こども家庭庁は、こどもまんなかしゃかい、「こどもまんなかアクション」「こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、企業・団体、自治体を、「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。」とあります。宮崎市も当然この取り組みを推進していく立場にあると思われまます。</p> <p>このように現在の自治体の在り方を踏まえても、児童の権利を保護する、また保証する取り組みが求められている中で、保護者の同意を得る(=療育支援が必要なお子様だと認識し行動を促すために説得し同意を得る)にはどうすれば良いか…の具体的な取り組みについて、この計画において具体的な内容で市民に表明すべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、出産後のあかちゃん訪問事業、1歳児半・3歳児半検診で相談支援が必要かどうかを見極めて動くにはどうすれば良いか。発達支援センターの現状で、3歳児半検診から一年が経たないと診察が行われ診断が下りない状況をどうするか。</p> <p>ほかにも、厚生労働省で推奨されている、M-CHAT(修正版乳幼児期自閉症チェックリスト)という質問紙を使って、1歳半健診を行っている自治体が多くあるが、宮崎市は未だ導入に至っていないことをどのように解決していくのか、などについて、この計画で触れるべきではないでしょうか。</p>	<p>本市における障がい児等への支援の取組の一つとしましては、障がい児通所等支援の「児童発達支援」や「保育所等訪問支援」などがございますが、このほかの取組として、「障がい児等療育支援事業」があります。</p> <p>当事業は、計画素案の75ページにも記載しておりますが、在宅の重症心身障がい児、知的障がい児及び身体障がい児等の地域における生活を支えるために、訪問による療育指導や外来による専門的な療育相談・指導、障がい児の通う保育所又は障がい児通所等支援事業所の職員の療育技術の指導及び療育機関に対する支援を実施するものです。</p> <p>「幼児集団健康診査」の場においても、当事業を活用し、家族等からの相談に応じ、専門職による療育指導等を行っておりますが、乳幼児健康診査の場における「M-CHAT」の導入につきましては、今後の事業の参考にさせていただきます。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
2	2	<p>宮崎県では平成30年11月に策定した「みやざき特別支援教育推進プラン」がありますが、その中で、「エリアサポート体制」を打ち出し、宮崎市はその一つとして東諸県圏域と一緒に取り組んでいることが地域支援体制の構築の一つと考えられます。</p> <p>しかしながらそのエリアサポート体制の取り組みの内容と宮崎市の計画で掲げている地域支援体制の構築が重なっているとは言い難い実情があります。</p> <p>特に就学前の幼児の支援体制で、県の「みやざき特別支援教育推進プラン」7ページにある(3)「個別の支援計画」の作成と活用の推進では、今後は、個別の教育支援計画等への「合理的配慮※7」の提供に関する記載等の活用が求められます。・・とありますが、この点に何らの具体的な取り組みが、市の障がい児福祉計画では触れられていません。</p> <p>すなわち、地域支援体制の構築とは何を指しているのかが曖昧で、合理的配慮が行われているかを児童福祉法の考え方に基づいて支援がされているかの評価・検証する仕組みについて用意がされていません。</p> <p>これはひとえに、宮崎市の部局間の連携がまったく取れていないことに大きな問題があります。</p> <p>言い換えれば、「障がい児福祉計画」が、市の「子ども子育て支援計画」40ページ～41ページ(推進施策2-(4)障がい児など特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実や、「教育振興基本計画」42ページ～46ページ(主な施策7 特別支援教育の充実)、宮崎県の「みやざき特別支援教育推進プラン」などどどのように関係しているかについてもわかりやすく表記がされていないことにも大きな問題があります。これについてわかりやすい説明の表記をすべきではないでしょうか。</p> <p>そして、地域支援体制の構築について、市の部局間がどのようにつながっているかについても、市の計画の関連付けや部局間の関連付けなど相関図を作成して明示し、支援体制が有効に機能しているか(連携できているか)について、案件ごとに検証できる仕組みを整えるということを打ち出すべきではないでしょうか。</p>	<p>本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標や障がい福祉サービス等の種類ごとの必要な見込量等を定め、障がい福祉サービス等の提供体制の確保や障がい福祉サービス等の円滑な実施に関する計画を定めるもので、障害者基本法の規定に基づく「宮崎市障がい者計画」を補完する実施計画として策定するものです。</p> <p>この「宮崎市障がい者計画」は、「宮崎市子ども・子育て支援プラン」等の個別計画とも整合を図った上で策定しており、児童に関する内容としては、療育支援体制の充実やインクルーシブ教育システムの推進等の施策を定めているところです。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
3	19-25	<p>「第4章 令和8年度の数値目標等の設定」について、高次脳機能障がいに関する数値目標等の記載を見いだすことはできませんでした。この「数値目標等の設定」の積算に、高次脳機能障がいの分も把握・意識して目標値の設定をしてほしいです。今回設定された数値目標のなかで、「いかほどが、どれだけの量が高次脳機能障がい者への支援の分なのか」を明確に分かるように記載してほしいです。</p>	<p>数値目標等の設定につきましては、障がい種別ごと(身体、知的等)の内訳を把握していないことから、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>なお、本市における高次脳機能障がい者の実態把握につきましては、重要な課題として認識しておりますことから、宮崎県が令和5年度に実施し、今後公表予定である実態調査の結果等を、本市の取組に活かしてまいりたいと考えております。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
4	22	<p>医療的ケア児等については、適切な支援を受けられるように、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等で構成された協議の場を設置し、支援に必要な措置等に関係機関が連携して協議する・・とあります。</p> <p>これについて、協議の場を医療的ケア児に限らず、心身障がい児「心身に障害があるために、日常生活や社会生活を営んでいくうえで長期間にわたって相当な制限を受ける者のうち、18歳未満の者をいう。心身障害の内容としては、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害、平衡機能障害、心臓機能障害、呼吸機能障害などの身体上の障害あるいは知的障害が含まれている。」もこの協議の場を設置すべきで、この協議の場を何処が(誰が)設置するのかも含め協議のプロセスを明確化し、関係する(連携する)関係機関の一覧を図式化するようにして、各関係機関にも保護者にもわかりやすくするような趣旨が計画に記載があると良いと思います。</p>	<p>医療的ケア児等については、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された背景などを踏まえ、令和5年3月に策定した「第4期宮崎市障がい者計画」において「重度障がい者及び医療的ケア児者への支援強化」を施策の柱とするほか、宮崎東諸県圏域(宮崎市・国富町・綾町)における「地域生活支援拠点等の機能」の一つとして「医療的ケア児等の支援」を掲げ、各関連分野が共通の理解に基づき協働する包括的な支援体制の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>ご意見のありました心身障がい児に関する協議としましては、「宮崎市自立支援協議会」において、本市福祉部のみならず、民間も含めた幅広い分野の職員も参加し、支援者や当事者の皆様と個別のテーマを設けながら課題の解決への取組を継続的に実施しているところです。</p> <p>また、関係機関一覧の図式化に関するご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
5	44	<p>入所施設で症状に応じたリハビリを受けられる体制づくりの検討をお願いいたします。現在子どもが施設に入所しています。入所者の自立支援、地域移行の推進を図るとありますが、具体的にはどのようなことを進めていかれるのでしょうか。障がいの回復、そして自立に繋がるリハビリの継続は必要だと思います。リハビリ専門の医療機関の診断を受け、症状に応じたリハビリを受けられる体制を作ってほしいです。また、脳の損傷によって起きる高次脳機能障がい(リハビリが回復につながる中途障がい)です。身体的機能の回復リハビリ(嚥下、食事訓練を含め)記憶や遂行機能、感情のコントロールなどカウンセラーによるリハビリも必要だと思います。</p> <p>社会復帰、学業を目指す若年者が入所でき、施設内でリハビリがうけられる体制を作ってほしいです。</p> <p>自立支援、地域移行の推進を図るには、リハビリの継続が必要だと思います。ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>宮崎県が令和5年度に実施し、今後公表予定である実態調査において、急性期病院・回復期病院、障がい福祉サービス事業所向けの調査を行っておりますので、調査結果を踏まえ、宮崎県や関係機関等と、高次脳機能障がいを取り巻く課題の整理を行うとともに、それぞれの役割等について意見交換をまいります。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
6	55	<p>8 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組 【実施に関する考え方及び見込み量確保のための方策】 本文にある、「市職員の研修など」に関してですが、障がい児の相談を受けると思われる部署の職員が、私が電話でヒアリングする限り、サービスの質の向上について、ソーシャルワーカーの相談援助技術、エコマップ、ジェノグラムについてほとんどの方が知らないと回答している。現在行われている行政サービスは、部署ごとに分かれて取り組んでいる状況があり、切れ目ない支援にはほど遠いというのが現状です。 サービスの質の向上を企図するなら、ソーシャルワーカーに関する研修を提供する機会を増やし、定期的を受講することなどとして、引き継いだ部署や協同して対処し円滑な連携を行うなど、質の向上についてより具体的な内容で提起するなど行うべきではないでしょうか。 どのような研修が提供され、それに民間事業者、市職員など分けて目標を設定し見える化して取り組む必要があると思います。</p>	<p>本素案の「障がい福祉サービスの質を向上させるための取組」については、障がい福祉サービスを担当する福祉部職員が障がい福祉サービスの制度やサービスの提供体制に関する知識を習得し、利用者への適切なサービス提供やサービスの質の向上につなげていくことを目的として設定しているものですが、本市が設置する自立支援協議会では、福祉部のみならず、子ども未来部、健康管理部、教育委員会など幅広い分野の職員が参加し、支援者や当事者の皆様と個別のテーマを設けながら課題の解決への取組を継続的に実施しているところです。 なお、障がい児の相談対応については、福祉・教育等に関する幅広い知識や経験等が必要であることから、専門資格を有する職員が配置されている事業者への委託等も行いながら対応してまいります。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
7	56	<p>(1)理解促進研修・啓発事業 ① 事業者等の障がい理解啓発について</p> <p>宮崎市の障がい福祉サービスに関係する他部署の担当者が、障がい児童への合理的配慮に関する認識が乏しく、それを学ぶ機会がまったくないのが現状のようです。</p> <p>そのため、保育園等への入園や就学先決定プロセスにおいて適切な対応が行われていないことが多いと感じています。</p> <p>「事業の内容」にある「理解啓発動画を配信し、事業者等における自主的な研修を促すほか、民間事業者等と連携を図りながら、集合研修を実施します」の中で、事業者だけでなく、宮崎市行政の中で障がい児福祉に関係する部局の担当者が、合理的配慮を学ぶ機会やそれに関する事例発表などする機会を提供したり、「宮崎市児童育成施策推進会議幹事会」の中で議題に出して、切れ目ない支援において、各部局間の連携の在り方などの取り組みの検証を行うなどの仕組みをこの計画において出すべきではないでしょうか。</p>	<p>合理的配慮については、本市の事業運営におきましても適切な対応を行っていく必要があります。福祉分野に限らず、本市職員への啓発にも取り組んでまいります。「宮崎市児童育成施策推進会議」は児童育成施策に関する部局間の総合調整等を図る場でございますので、障がい児に対する合理的配慮についても連携してまいります。</p> <p>また、各課における評価・検証については、例えば、福祉部が設置する「医療的ケア児等支援連絡協議会」では、子ども未来部や健康管理部、教育委員会なども参加し、福祉部での取組について実績を踏まえ医療機関など民間関係者も交えて意見交換を実施しており、情報共有等を含め実施しているところです。</p> <p>このほか、教育委員会が各地区毎に設置する「中学校区特別支援教育連絡協議会」では、学校関係者のみならず、福祉部職員や障がい福祉サービスを提供する事業者に加え、未就学児の療育(養育)に携わる関係機関等が参加し、その地域内の子どもたちへの支援のあり方等に関して、識見を深めるほか、共通認識を持つなどの取組を実施しております。</p> <p>このように、単独では解消・解決が困難な課題を解決するために、各部局等との有機的な連携を図ってまいります。</p>
8	76	<p>「(7)高次脳機能障がい者に対する支援」について、素案には「高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び提供に努める」との記載がありますが、</p> <p>①具体的にどのような方法で、適切な診断を行える医療機関等の把握をするのでしょうか。</p> <p>②高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所の情報把握は、具体的にどのような種類の事業所(例えば、相談支援事業所、就労支援事業所、相談支援事業所、成人や未成年が入所できてリハビリもできる施設等)について、どのように把握するのでしょうか。</p> <p>③それらの情報を、具体的にいつまでにどのように情報提供に努めるのか等、その状況が見えるように具体的な方策を計画に明確に記載し、取り組みを強く推進してほしいです。</p>	<p>高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び周知については、宮崎県が令和5年度に実施し、今後公表予定の実態調査の結果を踏まえ対応してまいりますので、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>なお、国の「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定」において、高次脳機能障がい者に対し手厚い支援を行った事業所を評価する制度が検討されていることから、本市としましても情報を収集しつつ、周知を図ってまいります。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
9	76	<p>「(7)高次脳機能障がい者に対する支援」について、「適切な障がい福祉サービスの提供を図ります」との記載がありますが、どのような福祉サービス(例えば、相談支援事業所、就労支援事業所、相談支援事業所、成人や未成年が入所できてリハビリもできる施設等)の提供を、いつまでにどのように提供するのでしょうか、具体的に福祉サービス提供の姿・内容が見えるように記載してほしいです。身体障がい者が受けられている福祉サービスの提供レベルまで、高次脳機能障がい者にも多様な福祉サービスの提供できる姿が見えるような記載としてほしいです。</p>	<p>宮崎県が令和5年度に実施し、今後公表予定の実態調査において、障がい福祉サービス事業者向けに「高次脳機能障がい者の支援・相談の経験や支援・相談にあたっての困り事等」について回答を求めていることから、調査結果を踏まえて、宮崎県や関係機関等との意見交換を行ってまいります。</p>
10	76	<p>「(7)高次脳機能障がい者に対する支援」について、「高次脳機能障がいに対する市民の適切な理解を進め」という記載、そして「障がい理解に関する市政出前講座等において、高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発を行う」との記載があるが、合理的配慮の動画等を利用したとしても、ここに記載しているレベルでは「高次脳機能障がい者」に対する市民の理解が「身体障がいレベル」までに、本計画期間になるとは思えません。</p> <p>市が把握されているように、市民の高次脳機能障がいへの理解は、他の障がい種別と比べ、最も低い状態です。是非とも数年以内に高次脳機能障がいの理解が身体障がいへの理解と同レベルになるように、素案には出前講座等と記されている「等」の部分「等」に終わらず、理解が深まる実効性の高い具体的な複数の方策(動画の使用以外も)を記載し、取り組みを見える化し、推進してほしいです。</p>	<p>令和3年度に実施した市民アンケート調査の結果から、高次脳機能障がいをはじめとした障がい特性に対する理解が十分には浸透していないことが分かり、本市としても課題として捉えているところです。</p> <p>そのため、「第4期宮崎市障がい者計画」において、「小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合」を成果目標として設定し、本市が設置する自立支援協議会と連携した理解啓発活動や障がい理解に関する動画を作成するなどの各種取組を進めているところです。</p> <p>本項目につきましては、原案どおりとさせていただきますが、いただいたご意見も踏まえ、更なる周知に取り組んでまいります。</p>
11	76	<p>市の障がい者支援の中で、一番遅れている障がいの一つである「高次脳機能障がい」の支援こそ、「具体的な課題解決を図る具体的手立て」を計画に記すべきです。素案22ページに記載のある、「医療的ケア児への手立て」と同様に明確に記載してほしいです。</p> <p>具体的には次のように記載されることをお願いしたいです。</p> <p>「高次脳機能障がい者については、適切な支援を受けられるように、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等で構成された協議の場を設置し、支援に必要な措置等を関係機関が連携して協議するとともに、地域での生活を保障するため、高次脳機能障がい者に関するコーディネーターを配置し、高次脳機能障がい者やその家族の実態把握を行い、必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供に繋げ、高次脳機能障がい者に対する支援のための地域づくりを推進していきます。」</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり素案76ページに追記・修正いたします。</p> <p>【実施に関する考え方】 <修正前> 高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び提供に努めるほか、適切な障がい福祉サービスの提供を図ります。</p> <p><修正後> 宮崎県において配置されている「高次脳機能障がい支援コーディネーター」等と連携しながら、本市における高次脳機能障がいに関する支援に必要な取組について関係機関と協議を行い、高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び提供に努めるほか、適切な障がい福祉サービスを提供します。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
12	76	<p>「(7)高次脳機能障がい者に対する支援」について、素案には、「宮崎県障がい福祉課や宮崎県身体障害者相談センター等と、それぞれが担う役割や機能を活かしつつ相互に連携し、適切な支援に努めます」とありますが、それぞれが担う役割や機能という言葉ではどんな役割か機能をどこが担当するか分かりません。県の具体的な役割や機能、市の具体的な役割や機能を、明確に記載してほしいです。そうでないと、「高次脳機能障がいの支援」は、現状と同様、県も市も支援しない領域やらない部分が、多いままで残ります。市の計画であるので、県の役割を具体的に書くことはできなくとも、少なくとも、必要な支援を県・市どこが担当すべきか明確化した表現と、市として担当すること、市の役割や機能は明確に具体像が見えるように記載すべきだと考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり素案76ページに追記・修正いたします。 なお、研修会等の開催に際しては、当事者家族会等の方々にもご協力いただければと思います。</p> <p>【実施に関する考え方】 <修正前> また、障がい理解に関する市政出前講座等において、高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発を行うほか、<u>宮崎県障がい福祉課や宮崎県身体障害者相談センター等と、それぞれが担う役割や機能を活かしつつ相互に連携し、適切な支援に努めます。</u></p> <p><修正後> また、障がい理解に関する市政出前講座等において、高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発を行うほか、<u>基幹相談支援センターが実施する相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所への研修会を通して、高次脳機能障がいに対する障がい理解や支援体制の向上を図るなど、地域における障がい福祉サービス等の提供事業所の人材育成に関する施策を推進します。</u> なお、研修会等の開催に当たっては、<u>宮崎県及び宮崎県身体障害者相談センターと連携しながら実施します。</u></p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
13	76	<p>素案23ページには「なお、取組に当たっては、見た目ではわかりにくい障がいである発達障がいや高次脳機能障がいのほか強度行動障がいなど、様々な障がい特性に応じた相談支援に繋がるよう、障がいに対する理解促進に努めていくこととします」とありますが、現実に高次脳機能障がいの障がい特性に応じた相談支援を行えるところは、市内にほとんどありません。また、その情報も提供・公開されておらず、相談支援体制が整っているとは言いがたいです。</p> <p>本計画で、障がい特性に応じた相談支援に繋がるための、次の具体的事項を記載して、取り組みを強化してほしいです。</p> <p>①高次脳機能障がいの障がい特性に応じた相談支援に繋がる相談員の確保・養成に関する具体的な手立てとその体制確立の見直し</p> <p>②高次脳機能障がいに「(県身体障害者相談センターを除く)宮崎市での相談支援事業所等が高次脳機能障がいの専門的相談ができるか、その明確で詳細な情報提供等</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり素案76ページに追記・修正いたします。 (No.11、No.12同様)</p> <p>【実施に関する考え方】</p> <p><修正前> 高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び提供に努めるほか、適切な障がい福祉サービスの提供を図ります。 また、障がい理解に関する市政出前講座等において、高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発を行うほか、宮崎県障がい福祉課や宮崎県身体障害者相談センター等と、それぞれが担う役割や機能を活かしつつ相互に連携し、適切な支援に努めます。</p> <p><修正後> 宮崎県において配置されている「高次脳機能障がい支援コーディネーター」等と連携しながら、本市における高次脳機能障がいに関する支援に必要な取組について関係機関と協議を行い、高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や適切な診断を行える医療機関等の情報の把握及び提供に努めるほか、適切な障がい福祉サービスを提供します。 また、障がい理解に関する市政出前講座等において、高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発を行うほか、基幹相談支援センターが実施する相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所への研修会を通して、高次脳機能障がいに対する障がい理解や支援体制の向上を図るなど、地域における障がい福祉サービス等の提供事業所の人材育成に関する施策を推進します。 なお、研修会等の開催にあたっては、宮崎県及び宮崎県身体障害者相談センターと連携しながら実施します。</p>

No.	ページ	ご意見の概要	本市の考え方
14	76	<p>「高次脳機能障がい者が利用できる適切な福祉サービスの提供を図ります」とありますが、どこに行けばそのような福祉サービスを受けられるのか具体的に分かりやすく記載して広報等で発信してほしいです。</p> <p>高次脳機能障がいに関する周知及び理解啓発について、外見から分かりにくい障がいと言われ、まだまだ県民、市民の認知度は低いです。本人が障がいと認識できず苦しんでいる人、診断を受けていない人も多くいると思います。今後も引き続き、広報、ポスター等で市の支援の紹介を積極的に進めていただきたいです。</p> <p>また、市の担当者の方をお願いします。高次脳機能障がいについての研修会等に参加していただき、当事者や家族の生の声を聞いていただきたいです。ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>高次脳機能障がい者が利用できる障がい福祉サービス等事業所や確実な診断を行える医療機関等の情報の把握及び周知については、非常に重要であると考えております。</p> <p>まずは、今後公表予定である宮崎県の実態調査の結果を踏まえて、宮崎県や関係機関等と意見交換を行い、情報の把握や周知を行ってまいります。</p> <p>また、高次脳機能障がいをはじめとした障がい特性に対する市民の理解が十分には浸透していないことについては、本市としても課題として捉えているところです。</p> <p>そのため、「第4期宮崎市障がい者計画」において、「小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合」を成果目標として設定し、本市が設置する自立支援協議会理解啓発部会と連携した理解啓発活動や障がい理解に関する動画を作成するなどの各種取組を進めているところです。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、宮崎県や各種機関等と相互に連携し、支援についての周知啓発を図るとともに、研修会への参加や、ご意見をお伺いする場を設けるなど、当事者やご家族とも意見交換を行ってまいります。</p>
15	—	<p>高次脳機能障がいは本人に病識が乏しいことも症状の一つである障がいです。ゆえに、さまざまな症状から、困り感を抱えたまま気がつけば社会性を失い孤立してしまう可能性も高いと思われます。</p> <p>まずは広く市民に高次脳機能障がいについて啓蒙していただくことを希望いたします。それには市職員の皆さまにこの障がいに対して知っていただく必要があると考えます。</p> <p>宮崎市では市民向けと職員向けに「ゲートキーパー養成講座」を開催されていますが、同じような形で「高次脳機能障がいサポーター養成講座」のようなものを企画していただけないでしょうか。</p>	<p>高次脳機能障がいをはじめとした障がい特性に対する理解が十分には浸透していないことについては、本市としても課題として捉えているところです。</p> <p>そのため、「第4期宮崎市障がい者計画」において、「小中学生及び一般における障がい者に対し理解・配慮できている人の割合」を成果目標として設定し、本市が設置する自立支援協議会理解啓発部会と連携した理解啓発活動や障がい理解に関する動画を作成するなどの各種取組を進めているところです。</p> <p>また、本市職員に対しては、新規採用職員研修等において、動画等を活用しながら高次脳機能障がいを始めとした障がい理解に対する啓発を実施しているところですが、更なる周知に努めてまいります。</p> <p>なお、高次脳機能障がいサポーター養成講座につきましては、現時点では実施の予定はございませんが、他自治体の情報把握に努めながら、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>